

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前一丁目16番11号  
株 式 会 社 A N A P  
代表取締役社長 家 高 利 康

## 第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、安全を最優先とするため、株主の皆さまにおかれましては、極力、書面により事前に議決権行使をいただき、株主総会当日のご出席はお控えいただきますことをお勧め申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年11月28日（月曜日）午後7時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2022年11月29日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号 朝日生命宮益坂ビル  
渋谷サンスカイルーム 4階A室

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第31期（2021年9月1日から2022年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第31期（2021年9月1日から2022年8月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件  |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 会計監査人変更の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類及び提供書面に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.anap.co.jp>）に掲載させていただきます。

また、当日株主様へお配りする粗品はご用意しておりませんので予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

(提供書面)

# 事業報告

(2021年9月1日から  
2022年8月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による強い下押し圧力を受けながらも、持ち直しの動きがみられました。その動きは2022年2月からのロシアのウクライナ侵略に伴う世界的な資源価格・物価上昇の下でも維持しており、政府・自治体が「感染拡大防止優先」から「経済優先」に政策の舵を切ったことで、回復基調の継続が期待されております。ただし、ウクライナ情勢長期化による影響や国内外の感染症の動向、金融資本市場の変動等による経済の下振れリスクは大きく、依然として先行不透明な状況が継続しております。

当社が属するカジュアルファッション業界においては、かねてより国内人口減少、少子化等を背景とする市場の縮小、原材料や物流費の高騰等を背景とする生産コストの上昇、生産過多による過剰在庫の問題が起きるなど、構造不況の兆候がありました。店舗販売においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響からインバウンド需要の減少、外出自粛による店舗来客数の減少、衣料品需要の低下、時短営業等の要請などの影響があり、ネット販売においても、新規参入による競争激化や閉鎖的な生活環境を強いられたことによるファッション・アパレル需要の変容などから厳しい経営環境が続きました。

このような状況において、当連結会計年度における当事業は、販売面においては、主力の店舗販売事業は新規出店や来店客数の回復などから増収となりましたが、もう一方の主力であるインターネット販売事業では、前述のとおり競合の増加とファッション・アパレル需要の変容などが影響し、引き続き減収となりました。

当社は、この状況を真摯に受け止め、コロナ禍に端を発した慢性化しつつある負の連鎖を断ち切るため、売上高の向上及び収益力の回復を目的として2022年8月に「Re-Born Plan」プロジェクト（注）を組成し、まずは再生計画策定のための現状調査に着手しました。本プロジェクトと並行して当連結会計年度より事業化した「メタバース関連事業」の強化を推進し、会社の新たな収益の柱として事業育成に取り組んでまいります。

財政面においては、株式会社商工組合中央金庫より2022年8月に財務基盤の安定と事業再生を目的とした資本金劣後ローン3億円の調達に加え、既存の取引金融機関からの借入契約継続が見込める状況となったことから、当面の資金繰りには支障がない水準を維持しております。

以上の結果、当社の当連結会計年度は、売上高5,059百万円（前年同期比0.4%減）、売上総利益は2,754百万円（前年同期比2.9%減、売上高総利益率は前年同期比1.5pt低下し54.4%）となりました。一方、販売費及び一般管理費は、3,179百万円（前年同期比8.7%減）と、前連結会計年度から継続して行ってきた収益体質への転換のための費用削減の取組み（役員報酬の削減、希望退職制度の実施、業務委託契約の見直し、物流倉庫の一部返還、本社・店舗の賃料見直し）の効果により前年同期比で301百万円圧縮したことで、営業損失424百万円（前年同期比219百万円改善）、経常損失447百万円（前年同期比186百万円改善）、親会社株主に帰属する当期純損失525百万円（前年同期比265百万円改善）となりました。

（注）本プロジェクトは、事業構造改革や商品戦略等の見直し等により、年々低下している売上高と収益力を回復させることを目的とし、その内容は事業の深部にまでメスを入れるものとなるため、その成果の発現には、時間を要するものと認識しております。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

#### （インターネット販売事業）

インターネット販売事業につきましては、前述したとおりファッションECサイトのサービス競争激化の影響もあり売上高が減少しております。そのような状況を打開するために、当社ECサイトのリニューアルによる顧客利便性の改善、著名なインフルエンサーを起用したライブコマースに注力しております。

ライブコマースによる販売手法が集客のための広告効果も上げるなど、事業としての収益性を高める取り組みとして確かな効果が確認できております。

以上により、売上高は1,945百万円（前年同期比23.2%減）、セグメント損失は140百万円（前年同期のセグメント損失は203百万円）となりました。

#### （店舗販売事業）

店舗販売事業につきましては、前連結会計年度末より出店3店舗、退店1店舗を行った結果、当連結会計年度末における店舗数は39店舗になりました。売上高は前連結会計年度から出店による増収効果及び、まん延防止等重点措置解除により増加しております。

以上により、売上高は2,950百万円（前年同期比23.1%増）、セグメント損失は55百万円（前年同期のセグメント損失は168百万円）となりました。

### (卸売販売事業)

卸売販売事業につきましては、既存の取引先に対する販売減少に伴い、売上高が減少しております。

以上により、売上高は100百万円（前年同期比13.8%減）、セグメント損失は22百万円（前年同期のセグメント損失は11百万円）となりました。

### (ライセンス販売事業)

ライセンス販売事業につきましては、新規のライセンシーにおけるロイヤリティ収入増加に伴い、売上高が増加しております。

以上により、売上高は36百万円（前年同期比24.3%増）、セグメント利益は32百万円（前年同期比52.2%増）となりました。

### (メタバース関連事業)

メタバース関連事業につきましては、当連結会計年度より事業を開始しており、当社が獲得した同事業に関する知見を他社に展開するコンサルティング業務を中心に収益化を進めております。

以上により、売上高は12百万円、セグメント利益は11百万円となりました。

## 事業別売上高

| 事業区分        | 第30期<br>(2021年8月期)<br>(前連結会計年度) |       | 第31期<br>(2022年8月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度比増減 |        |
|-------------|---------------------------------|-------|---------------------------------|-------|------------|--------|
|             | 金額                              | 構成比   | 金額                              | 構成比   | 金額         | 増減率    |
| インターネット販売事業 | 2,535百万円                        | 49.9% | 1,945百万円                        | 38.5% | △589百万円    | △23.2% |
| 店舗販売事業      | 2,396                           | 47.2  | 2,950                           | 58.3  | 554        | 23.1   |
| 卸売販売事業      | 116                             | 2.3   | 100                             | 2.0   | △16        | △13.8  |
| ライセンス販売事業   | 29                              | 0.6   | 36                              | 0.7   | 7          | 24.3   |
| メタバース関連事業   | —                               | —     | 12                              | 0.2   | 12         | —      |
| その他         | 0                               | 0.0   | 13                              | 0.3   | 12         | 1,300  |
| 合計          | 5,078                           | 100.0 | 5,059                           | 100.0 | △19        | △0.4   |

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資の総額は64百万円で、その主なものは次のとおりであります。

| 事業所名 | 実施日       |
|------|-----------|
| 本社   | 2022年3月1日 |

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては、株式会社商工組合中央金庫より300百万円の借入を行っております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                                   | 第 28 期<br>(2019年 8 月期) | 第 29 期<br>(2020年 8 月期) | 第 30 期<br>(2021年 8 月期) | 第 31 期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年 8 月期) |
|-------------------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                            | 6,261,081              | 5,659,810              | 5,078,905              | 5,059,893                           |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△) (千円)                       | 91,940                 | △284,402               | △633,941               | △447,717                            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属<br>する当期純損失 (△) (千円) | 62,212                 | △371,502               | △791,434               | △525,551                            |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) (円)                    | 14.39                  | △85.47                 | △175.57                | △114.74                             |
| 総 資 産 (千円)                                            | 2,888,286              | 2,728,486              | 2,416,050              | 2,569,571                           |
| 純 資 産 (千円)                                            | 1,672,591              | 1,362,959              | 573,093                | 103,445                             |
| 1株当たり純資産 (円)                                          | 388.08                 | 304.07                 | 126.77                 | 21.58                               |

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                 | 第 28 期<br>(2019年 8 月期) | 第 29 期<br>(2020年 8 月期) | 第 30 期<br>(2021年 8 月期) | 第 31 期<br>(当事業年度)<br>(2022年 8 月期) |
|-------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                          | 6,248,438              | 5,652,302              | 5,078,905              | 5,059,893                         |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△) (千円)     | 98,376                 | △279,106               | △635,553               | △443,858                          |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) (千円) | 65,929                 | △376,510               | △810,615               | △521,512                          |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) (円)  | 15.25                  | △86.63                 | △179.83                | △113.86                           |
| 総 資 産 (千円)                          | 2,891,411              | 2,746,829              | 2,415,842              | 2,573,594                         |
| 純 資 産 (千円)                          | 1,677,623              | 1,382,140              | 573,093                | 107,484                           |
| 1株当たり純資産 (円)                        | 390.99                 | 308.35                 | 126.77                 | 22.45                             |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名     | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                                                                                  |
|---------|-------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ㈱ANAPラボ | 30百万円 | 100.0%   | 人工知能の各種技術を応用したシステムの開発及び販売<br>EC総合コンサルティング事業<br>EC総合運用サービス事業<br>システム開発事業<br>自己脂肪由来幹細胞を用いた再生医療に関する共同研究及び開発 |

### (4) 対処すべき課題

当社が属するカジュアルファッション業界におきましては、物価上昇懸念や実質賃金の低下などにより個人消費者の節約意識に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で非常に厳しい経営環境が続いております。

当社が対処すべき課題は、このような経営環境の変化に対応し、企業価値を高めることであり、また、新型コロナウイルス感染症拡大の収束までに一定の期間を要する可能性がある中、お客様、取引先、従業員の安全を最優先に捉え業務を遂行するとともに、以下の施策に基づいて、全力で取り組んでまいります。

#### ① コスト削減

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、当社が属するカジュアルファッション業界は大きな影響を受けております。足元の厳しい経営環境に対応すべく、事業運営コストの削減に関しては、大きく踏み込んだ施策を実施しております。当該状況が長期化することも想定しながら、事業効率の改善については引き続き、重点的に取り組んでまいります。

#### ② オンラインショッピングサイトの販売力回復

当社の基幹事業であるANAPオンラインショップについては、近年来訪客数が伸び悩んでおり、売上が減少傾向にあります。この状況を打破すべく、他社以上の集客戦略やサイト自体の使い勝手の向上を通じて、より快適な、お客様に選んでいただけるサイト作りに取り組んでまいります。

#### ③ 業務効率化、内製化の推進

当社は以前より、AIをはじめとした最先端技術への投資を積極的に進めてまいりました。今後もEC分野をはじめ、さらなる業務効率化、また外部業者に委託していた業務についても内製化を進め、より合理的な経営を実現できるよう注力してまいります。

- ④ 社員教育による全社統制の強化及びお客様満足度の向上  
管理職を含めた全社員に対する社内研修制度をより一層充実させ、全社統制の強化を図るとともに、各事業運営、経営体制を支える人材の早期育成及びレベルアップを達成し、企業価値向上に努めてまいります。
- ⑤ 新規販売チャネルの展開  
当社は、継続的な成長及び企業価値の拡大を図り、より多くの消費者ニーズに応えるため、新規販売チャネルの開拓を推進してまいります。消費者の購買行動の変化に対して、適時・適切に対応するとともに、事業拡大に伴う新たな顧客層の獲得を通じて、経営の安定化に取り組んでまいります。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症への対応  
当社は、お客様、取引先、従業員の安全を最優先と考え、従業員の体調管理の徹底、出張の制限や勤務形態の見直し、Web会議の導入など、感染予防・感染拡大の防止に努めております。今後もこうした環境変化をいち早く感知し、柔軟に対応していくための組織体制の強化を実行してまいります。
- ⑦ 継続企業の前提に関する重要事象等  
当社グループは、2020年8月期連結会計年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、また当期においては国際情勢の悪化に伴う経済の不安定化等により、3期連続で、営業損失・経常損失・親会社株主に帰属する当期純損失、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上するに至りました。この状況において、当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象であるとの認識の下、早期に是正する施策を以下のとおり実施する予定です。

#### (資金繰りについて)

本年8月末に(株)商工組合中央金庫から3億円の資本性劣後ローンによる資金調達が実現し、期末時点で919百万円の現預金残高を確保いたしました。加えて、取引銀行6行とは、当座貸越契約を締結しており、未実行残高に十分な余裕がある状態であり、資金繰りには支障はないと考えております。

#### (自己資本の脆弱性について)

当連結会計年度の純資産残高が103百万円となり、債務超過に陥る懸念が強まっておりますが、重要な後発事象に記載の通り、2022年10月14日開催の取締役会において、第三者割当による新株式発行(167百万円)および新株予約権発行(新株予約権発行8百万円、行使時526百万円)を決議し、割当先との資本業務提携契約を締結したことにより当面回避できるものと考えております。

(売上高減少や収益力の低下について)

前連結会計年度から取り組んできた費用削減の取組みを継続するとともに、『①事業の経過及び成果』に記載の「Re-Born-Plan」(事業再生計画)プロジェクトの速やかな実行、およびメタバース等の新規事業の収益化により、持続可能な事業への転換を図ってまいります。

以上により、当社は、当連結会計年度末における継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(5) 主要な事業内容 (2022年8月31日現在)

| 事業区分        | 事業内容                                                                                      |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| インターネット販売事業 | ANAPオンラインショップのサイトを開設し、自社商品及び他社商品をインターネット販売するとともに、他社が運営しているECサイトを通じて、自社商品をインターネット販売しております。 |
| 店舗販売事業      | ショッピングモール、ファッションビル、路面店において自社商品を店舗販売しております。                                                |
| 卸売販売事業      | 自社商品を地方の専門店向けを中心に卸売販売しております。                                                              |
| ライセンス販売事業   | 当社ブランドの使用を許諾しロイヤリティ収入を得ることに加え、自社ブランドの確立や販路拡大に貢献しております。                                    |
| メタバース関連事業   | メタバース空間でのファッションアイテム販売、及びプラットフォーム開発や導入サポートなど、企業のメタバース事業参入を支援するサービスを提供しております。               |

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年8月31日現在)

|    |                                                     |     |      |     |  |
|----|-----------------------------------------------------|-----|------|-----|--|
| 本社 | 東京都港区南青山四丁目20番19号<br>東京都渋谷区神宮前一丁目16番11号 (登記上の本店所在地) |     |      |     |  |
| 店舗 | 合計39店舗                                              |     |      |     |  |
|    | 北海道                                                 | 4店舗 | 青森県  | 1店舗 |  |
|    | 岩手県                                                 | 1店舗 | 宮城県  | 2店舗 |  |
|    | 山形県                                                 | 1店舗 | 福島県  | 1店舗 |  |
|    | 東京都                                                 | 6店舗 | 神奈川県 | 1店舗 |  |
|    | 埼玉県                                                 | 2店舗 | 千葉県  | 3店舗 |  |
|    | 茨城県                                                 | 2店舗 | 栃木県  | 2店舗 |  |
|    | 群馬県                                                 | 1店舗 | 静岡県  | 2店舗 |  |
|    | 愛知県                                                 | 2店舗 | 石川県  | 1店舗 |  |
|    | 富山県                                                 | 1店舗 | 三重県  | 1店舗 |  |
|    | 大阪府                                                 | 2店舗 | 岡山県  | 1店舗 |  |
|    | 福岡県                                                 | 1店舗 | 宮崎県  | 1店舗 |  |



## (7) 使用人の状況 (2022年8月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分                   | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|------------------------|-----------|-------------|
| インターネット販売事業及びメタバース関連事業 | 20 (3)名   | 2名減 (1名増)   |
| 店舗販売事業                 | 76 (112)  | 1名減 (16名減)  |
| 卸売販売事業及びライセンス販売事業      | 3 (-)     | - (-)       |
| 全社 (共通)                | 53 (9)    | 50名減 (3名増)  |
| 合計                     | 152 (124) | 53名減 (12名減) |

(注) 1. 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 「インターネット販売事業」及び「メタバース関連事業」と「卸売販売事業」及び「ライセンス販売事業」の従業員数につきましては、両事業に係わる同一の従業員が存在しセグメント別の把握が困難なため、一括して記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|-------|--------|
| 152 (124) 名 | 52名減 (12名減) | 32.8歳 | 6.0年   |

(注) 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年8月31日現在)

| 借入先          | 借入残高      |
|--------------|-----------|
| 株式会社りそな銀行    | 511,193千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 250,000   |
| 株式会社三井住友銀行   | 330,000   |
| 株式会社みずほ銀行    | 300,000   |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 50,000    |
| 株式会社千葉銀行     | 50,000    |
| 株式会社横浜銀行     | 100,000   |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 300,000   |
| 合計           | 1,891,193 |

## 2. 株式の状況（2022年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 13,920,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,974,800株（自己株式345,707株を含む。）
- (3) 株主数 4,411名
- (4) 大株主（上位10位）

| 株 主 名               | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------|----------|---------|
| 家高 利康               | 965,000株 | 20.85%  |
| 中島 篤三               | 521,100  | 11.26   |
| (株)Showcase Capital | 300,000  | 6.48    |
| (株)S B I 証券         | 223,616  | 4.83    |
| 亀井 一広               | 60,000   | 1.30    |
| 立花証券(株)             | 55,000   | 1.19    |
| LINE証券(株)           | 54,800   | 1.18    |
| 家高 祐輔               | 50,000   | 1.08    |
| 中島 睦美               | 46,800   | 1.01    |
| JPモルガン証券(株)         | 40,700   | 0.88    |

(注) 1. 当社は、自己株式345,707株を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

|                        |                    |                                             |
|------------------------|--------------------|---------------------------------------------|
|                        |                    | 第3回新株予約権                                    |
| 発行決議日                  |                    | 2020年6月22日                                  |
| 新株予約権の数                |                    | 769個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                    | 普通株式76,900株<br>(新株予約権1個につき100株)             |
| 新株予約権の払込金額             |                    | 新株予約権1個当たり36円                               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                    | 新株予約権1個当たり<br>73,300円<br>(1株当たり 733円)       |
| 権利行使期間                 |                    | 2022年12月1日から<br>2024年11月30日まで               |
| 行使の条件                  |                    | (注) 1. 2. 3. 4. 5                           |
| 役員保有状況                 | 取締役<br>(社外取締役を除く。) | 新株予約権の数 550個<br>目的となる株式数 55,000株<br>保有者数 1名 |
|                        | 社外取締役              | 該当なし                                        |
|                        | 監査役                | 該当なし                                        |

- (注) 1. 新株予約権者は、2021年8月期及び2022年8月期の各事業年度における、監査済みの当社連結損益計算書の連結営業利益金額の合計額が500百万円を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。なお、連結営業利益の額の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）における連結営業利益を参照するものとし、本新株予約権にかかわる株式報酬費用が発生した場合にはこれを除外して計算し、当該有価証券報告書が提出された時点からかかる連結営業利益の額が適用される。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
2. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役、使用人又は当社が認める社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

|                        |                                      |
|------------------------|--------------------------------------|
|                        | 第4回新株予約権                             |
| 発行決議日                  | 2021年12月27日                          |
| 新株予約権の数                | 3,800個                               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式380,000株<br>(新株予約権1個につき100株)     |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権1個当たり930円                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり<br>40,000円<br>(1株当たり400円) |
| 権利行使期間                 | 2022年1月21日から2024年1月20日まで             |
| 割当先                    | 株式会社Showcase Capital                 |
| 行使の条件                  | (注) 1. 2. 3                          |
| 新株予約権の譲渡の条件            | 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。        |
| 取得条項に関する事項             | (注) 4                                |

- (注) 1. 本新株予約権の行使によって取得することとなる株式数が、本新株予約権の発行決議日時点における当社発行済株式総数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分にかかる新株予約権の行使はできない。
2. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
3. 各本新株予約権の一部行使はできない。
4. 本新株予約権の割当日から6ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日(以下、「取得日」という。)を決議することができる。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (2022年8月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                             |
|-----------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 家 高 利 康   | 当社営業本部長<br>(株)ANAPラボ取締役会長                                                                                                |
| 専 務 取 締 役 | 竹 内 博     | 当社管理本部長<br>(株)ピーカン社外取締役                                                                                                  |
| 取 締 役     | 松 山 麻 佐 美 | 当社社長室長                                                                                                                   |
| 取 締 役     | 西 堀 敬     | (株)日本ビジネスイノベーション代表取締役社長<br>(株)ソカダ・グローバルホールディング社外取締役<br>(株)遺伝子治療研究所社外取締役<br>(株)吉村監査役<br>(株)TNBI取締役<br>GATES GROUP(株)社外取締役 |
| 取 締 役     | 山 口 真 由   | 信州大学特任教授<br>(株)学究社社外取締役                                                                                                  |
| 常 勤 監 査 役 | 今 長 雅 毅   | (株)ANAPラボ監査役<br>今長税理士事務所所長                                                                                               |
| 監 査 役     | 水 分 博 之   | 水分税務会計事務所所長                                                                                                              |
| 監 査 役     | 松 川 和 人   | 松川和人税理士事務所所長                                                                                                             |

- (注) 1. (株)ANAPラボは当社の連結子会社であります。  
 2. (株)ピーカンは当社の持分法適用会社であります。  
 3. (株)ANAPラボ及び(株)ピーカンを除き、当社と上記の兼職先との間に重要な取引その他の関係はありません。  
 4. 取締役西堀敬氏及び取締役山口真由氏は、社外取締役であります。  
 5. 監査役今長雅毅氏及び監査役松川和人氏は、社外監査役であります。  
 6. 監査役今長雅毅氏、監査役水分博之氏及び監査役松川和人氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 ・監査役今長雅毅氏は、税理士の資格を有し、税務に対して豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 ・監査役水分博之氏は、税理士の資格を有し、税務に対して豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 ・監査役松川和人氏は、税理士の資格を有し、税務に対して豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 7. 取締役のうち西堀敬氏及び山口真由氏並びに監査役のうち今長雅毅氏、松川和人氏については東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 8. 当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。
- ①被保険者の範囲  
当社(及び子会社)の役員及び管理職従業員
- ②保険契約の内容の概要  
被保険者が業務に起因して損害賠償を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く)等を填補することとしております。保険料は全額当社が負担しており、被保険者の保険料負担はありません。
10. 監査役由谷三次氏は、2021年11月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって、辞任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報酬等の額        |
|--------------------|-----------|--------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(2) | 47百万円<br>(5) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)  | 8<br>(5)     |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9<br>(5)  | 55<br>(11)   |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2007年8月29日開催の臨時株主総会において、年額260百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2006年11月28日開催の第15回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
4. 取締役の個人別の報酬等の内容は、限度額の範囲内で取締役会から一任された代表取締役社長兼営業本部長の家高利康氏が、各取締役の職責や実績を勘案し、報酬額を決定しております。同氏に本権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであります。また、監査役の報酬については、限度額の範囲内で、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮し、監査役で協議し決定しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役西堀敬氏は、(株)日本ビジネスイノベーション代表取締役社長、(株)ツカダ・グローバルホールディング社外取締役、(株)遣伝子治療研究所社外取締役、(株)吉村監査役、(株)T N B I 取締役及びGATES GROUP(株)社外取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- 取締役山口真由氏は、信州大学特任教授及び(株)学究社社外取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- 監査役今長雅毅氏は、今長税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- 監査役松川和人氏は、松川和人税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 西堀 敬  | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての専門知識と豊富な実務経験及び幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                      |
| 取締役 山口 真由 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会において、法曹的な見地から、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスに関し適宜発言を行っております。                              |
| 監査役 今長 雅毅 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                  |
| 監査役 松川 和人 | 2021年11月29日に就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 28百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査契約の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を構築するため、当社グループ全体に適用する「企業行動指針」を定める。
  - ② 取締役は、経営理念を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成する。
  - ③ 取締役の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査役の監査を受け、監査役は取締役に對し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。
  - ④ 職務執行において、重大な倫理・コンプライアンス違反の事実又はその疑いがある情報に接した従業員等は、内部通報制度を活用して不正行為等の防止を図る。
  - ⑤ 取締役が当社グループ全体の経営理念を基に、全社横断的なコンプライアンス体制を維持し、かつ社会的責任を果たすため社内規程等を整備・更新する。
  - ⑥ 代表取締役社長直轄部門として内部監査業務を専任所管する部門（内部監査室）を設けて、年度監査計画に基づいて専任担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は、取締役及び監査役にも報告され、経営力の強化を図る。
  - ⑦ 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組を整備・構築し、業務の改善に努める。
  - ⑧ 会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取扱い、法令及び社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
  - ② 機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱者を明確にし、適切に管理する。
  - ③ 情報セキュリティに関する基本方針、細則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社グループはリスク管理のため、業務マニュアル、諸規程の体系化、業務の標準化を適時適切に行い、各種リスク（販売、仕入、法務、財務、店舗等）に対応する組織及び責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
  - ② 不測の事態が生じた場合には、対策チーム等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整備する。
  - ③ 直接又は間接に経済的損失をもたらすリスク等を軽減するため、各部門長等による定例会議を原則月1回定期的に開催する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社グループは取締役の職務の執行の効率性を確保する体制として、取締役会を原則月1回定期的に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。
  - ② 執行監督責任の明確化を目的として、取締役には社外取締役を含むものとする。
  - ③ 取締役の職務分掌と権限を明確にするため、組織体制に関し、関係諸規程の見直し、整備を適時適切に行う。
  - ④ 経営環境の変化に応じ、組織・業務運用体制の随時見直しを行う。
  - ⑤ 社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社管理規程に基づき、重要な事項の決定については当社と事前協議の上実施するよう子会社に義務付けている。
  - ② 営業成績、財務状況その他重要な情報について、子会社から適切に報告させることにより管理、監督をする。
  - ③ 内部監査室は子会社に対し、業務執行と経営方針との整合性、経営の効率性、関連法令の遵法性の面から監査及び支援を行う。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役が補助者の採用を希望する場合は、取締役と監査役が意見交換を行い、協議の上で決定する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役より監査役を補助することの要請を受けた使用人は、その要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。
  - ② 取締役は、当該使用人の人事考課及び異動については、監査役の意見を尊重して行う。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社グループの取締役は、法令に違反する事実、或いは当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したときは、当該事実を直ちに監査役に報告する。
  - ② 当社グループの監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、当社グループ各社の重要な会議に出席するとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求める。
  - ③ 当社グループの取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。
- (9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役に報告をした者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止する。
- (10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 監査役は、職務の執行上必要と認める費用についてあらかじめ予算を確保することができる。
  - ② 監査役は、①の予算以外に緊急又は臨時に支出した費用についても、特段の理由がない限り全額会社が負担するものとする。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会には法令に従い社外監査役を含み、対外透明性を確保する。
- ② 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い相互の意思疎通を図る。
- ③ 監査役は、当社グループ各社の取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、部門長会議など業務執行部門の重要な会議に出席する。
- ④ 監査役、会計監査人及び内部監査室は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
- ⑤ 監査役は、職務を遂行するために必要と判断したときは、弁護士、会計士等の専門家による外部アドバイザーを活用することができる。

(12) 反社会的勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な取組みにつきましては、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、「企業行動指針」をはじめとしたコンプライアンス関係の規程等を、当社グループ役員及び従業員に周知いたしました。

また、「年度監査計画」に基づき、内部監査室は、監査役及び会計監査人と連携しながら、被監査部門の内部監査を実施いたしました。

# 連結貸借対照表

(2022年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,810,638</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,878,688</b> |
| 現金及び預金          | 919,682          | 買掛金            | 91,338           |
| 受取手形及び売掛金       | 212,645          | 短期借入金          | 1,591,193        |
| 商品及び製品          | 609,378          | リース債務          | 11,075           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,868            | 未払金            | 78,534           |
| その他             | 67,681           | 未払法人税等         | 15,292           |
| 貸倒引当金           | △617             | 契約負債           | 21,973           |
|                 |                  | 賞与引当金          | 8,750            |
| <b>固定資産</b>     | <b>758,932</b>   | 資産除去債務         | 2,705            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>286,458</b>   | その他            | 57,824           |
| 建物              | 248,917          | <b>固定負債</b>    | <b>587,437</b>   |
| 土地              | 1,139            | 長期借入金          | 300,000          |
| リース資産           | 11,241           | リース債務          | 7,174            |
| 建物仮勘定           | 880              | 繰延税金負債         | 18,771           |
| その他             | 24,280           | 退職給付に係る負債      | 113,072          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>54,047</b>    | 資産除去債務         | 141,323          |
| リース資産           | 4,752            | その他            | 7,095            |
| ソフトウェア          | 47,390           | <b>負債合計</b>    | <b>2,466,125</b> |
| その他             | 1,905            | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>418,426</b>   | <b>株主資本</b>    | <b>99,518</b>    |
| 投資有価証券          | 75,320           | 資本金            | 439,365          |
| 敷金及び保証金         | 325,058          | 資本剰余金          | 750,076          |
| その他             | 18,047           | 利益剰余金          | △894,492         |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,569,571</b> | 自己株式           | △195,430         |
|                 |                  | その他の包括利益累計額    | 363              |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金   | 363              |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>   | <b>3,563</b>     |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>103,445</b>   |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>2,569,571</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(2021年9月1日から  
2022年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                       | 金 額    | 額         |
|---------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                     |        | 5,059,893 |
| 売 上 原 価                   |        | 2,305,621 |
| 売 上 総 利 益                 |        | 2,754,271 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費       |        | 3,179,060 |
| 営 業 損 失 (△)               |        | △424,789  |
| 営 業 外 収 益                 |        |           |
| 受 取 利 息                   | 6      |           |
| 受 取 配 当 金                 | 66     |           |
| 助 成 金 収 入                 | 5,649  |           |
| そ の 他                     | 3,027  | 8,750     |
| 営 業 外 費 用                 |        |           |
| 支 払 利 息                   | 5,968  |           |
| 支 払 手 数 料                 | 3,350  |           |
| 株 式 報 酬 費 用               | 2,709  |           |
| 株 式 交 付 費                 | 1,046  |           |
| 新型コロナウイルス感染症による損失         | 110    |           |
| 為 替 差 損                   | 16,126 |           |
| そ の 他                     | 2,367  | 31,678    |
| 経 常 損 失 (△)               |        | △447,717  |
| 特 別 利 益                   |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益         | 6,000  | 6,000     |
| 特 別 損 失                   |        |           |
| 減 損 損 失                   | 9,938  |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損         | 53,738 | 63,677    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△) |        | △505,393  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税     | 9,576  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額             | 10,581 | 20,157    |
| 当 期 純 損 失 (△)             |        | △525,551  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)        |        | △525,551  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年9月1日から  
2022年8月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |          |          |          |
|-------------------------|---------|---------|----------|----------|----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金    | 自 己 株 式  | 株主資本合計   |
| 当 期 首 残 高               | 414,807 | 725,518 | △372,004 | △195,430 | 572,890  |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |         |         | 3,063    |          | 3,063    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 414,807 | 725,518 | △368,940 | △195,430 | 575,954  |
| 当 期 変 動 額               |         |         |          |          |          |
| 新株の発行(新株予約権の行使)         | 24,558  | 24,558  |          |          | 49,116   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)  |         |         | △525,551 |          | △525,551 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |         |          |          |          |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 24,558  | 24,558  | △525,551 | -        | △476,435 |
| 当 期 末 残 高               | 439,365 | 750,076 | △894,492 | △195,430 | 99,518   |

|                         | その他の包括利益累計額      |                   | 新株予約権 | 純資産合計    |
|-------------------------|------------------|-------------------|-------|----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括<br>利益累計額合計 |       |          |
| 当 期 首 残 高               | 173              | 173               | 29    | 573,093  |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |                  |                   |       | 3,063    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 173              | 173               | 29    | 576,157  |
| 当 期 変 動 額               |                  |                   |       |          |
| 新株の発行(新株予約権の行使)         |                  |                   |       | 49,116   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)  |                  |                   |       | △525,551 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 190              | 190               | 3,534 | 3,724    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 190              | 190               | 3,534 | △472,711 |
| 当 期 末 残 高               | 363              | 363               | 3,563 | 103,445  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称 株式会社ANAPラボ

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社  
持分法を適用した関連会社の名称 株式会社ピーカン  
当連結会計年度において、株式会社ピーカンを新たに設立したため、持分法の適用の範囲に含めております。

### 3. 持分法の適用の手続について特に記載が必要であると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 5. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～39年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、商標権については10年で償却しております。

③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

④ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑤ 繰延資産

創立費：5年間で均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 商品又は製品の販売

当社グループの顧客との契約から生じる履行義務は、主にインターネット販売事業、店舗販売事業及び卸売販売事業における衣料品等の商品又は製品の提供であり、顧客に商品又は製品を引き渡した時点でその対価としての収益を認識しております。なお、インターネット販売及び卸売販売については、国内販売であること、及び通常、出荷から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの時間が通常の期間であることから、商品又は製品を出荷した時点で収益を認識しております。

② 自社ポイント

商品又は製品の販売時に顧客へ付与したポイントについては、付与したポイントを顧客に対する履行義務と認識して契約負債を計上し、顧客がポイントを売上値引として利用した時点で収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## II. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

### ・返品権付きの販売に係る収益認識

返品権付きの販売については、予想される返品金額を変動対価の定めに従って、販売時に収益を認識しない方法に変更しております。

### ・自社ポイント制度に係る収益認識

商品又は製品の販売時に顧客へ付与したポイントについては、従来は付与したポイントの利用による売上値引に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上する方法を採用していましたが、付与したポイントは顧客に対する履行義務と認識し、契約負債を計上し、顧客がポイントを売上値引として利用した時に売上高に振り替える方法に変更しております。

### ・インターネット販売における配送及び決済サービスに係る収益認識

顧客から受け取る配送料及び決済手数料については、従来は販売費及び一般管理費から控除していましたが、当該サービスは商品又は製品を提供する履行義務に含まれることから、収益として認識し、対応する支払運賃及び決済手数料を従来の販売費及び一般管理費から売上原価に計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は31,488千円増加し、売上原価は31,188千円増加しております。これらに伴い、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ299千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は3,063千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当連結会計年度より「契約負債」として「流動負債」に表示しております。また、新たに「返品資産」を「流動資産」の「その他」に、「返金負債」を「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

#### （時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。また、金融商品に関する注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

### Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「長期未払金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「固定負債」の「その他」に含めて記載しております。

### Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

#### 1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類上に計上した金額

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 有形固定資産           | 286,458千円 |
| 無形固定資産           | 54,047千円  |
| 投資その他の資産(長期前払費用) | 7,072千円   |
| 減損損失             | 9,938千円   |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ① 算出方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗または事業単位を基準としてグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や、著しい経営環境の悪化が生じている場合等において、減損の兆候を識別しております。減損の兆候が識別された資産グループについては減損の可否の判定後、必要と認められる場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

#### ② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は以下のとおりであります。

- ・ 業績不振となったインターネット販売事業は今後の不確実性を踏まえて、当連結会計年度の実績に一定のストレスを負荷した業績予測を使用しております。

- ・ 店舗販売事業は2023年8月期から2025年8月期にかけて新型コロナウイルス感染症拡大前と同程度の水準まで回復することを見込んだ業績予測を使用しております。

#### ③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた仮定は、見積りの不確実性を伴います。新型コロナウイルス感染症の影響等により経営環境が悪化した場合には、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

## 2. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類上に計上した金額

|         |           |
|---------|-----------|
| 商品及び製品  | 609,378千円 |
| 棚卸資産評価損 | 15,282千円  |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

### ① 算出方法

「Ⅰ. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 5. 会計方針に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ②棚卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、商品及び製品の貸借対照表価額は、総平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

### ② 主要な仮定

一定期間以上滞留が認められる棚卸資産については、棚卸資産の収益性が低下したと仮定し、簿価切り下げを実施しております。

### ③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

見積りには不確実性を伴い、市場環境が変化した場合や新型コロナウイルス感染症の影響による事業計画や将来の経済状況の変動等により、翌連結会計年度において回収が見込まれない場合、棚卸資産の評価損を計上する可能性があります。

## V. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 415,625千円

### 2. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

|            |             |
|------------|-------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 2,160,000千円 |
| 借入実行残高     | 1,591,193千円 |
| 差引額        | 568,806千円   |

## VI. 連結損益計算書に関する注記

### 1. 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費 9,100千円

### 2. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所   | 用途      | 種類                  |
|------|---------|---------------------|
| 東京都他 | 営業店舗5店舗 | 建物、工具、器具及び備品、長期前払費用 |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗及び事業単位を基準としてグルーピングを行っております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び使用範囲の変更により、既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9,938千円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物7,359千円、工具、器具及び備品1,190千円、長期前払費用1,387千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

### 3. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「IX. 収益認識に関する注記」に記載しております。

## VII. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,974,800株

### (2) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

該当事項はありません。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

### (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 569,900株

## Ⅷ. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

不動産賃借等物件に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の経済的破綻等によりその一部又は全額が回収できないリスクがあります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後10年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各事業部門における営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金についても定期的に相手先の状況をモニタリングしております。

##### ② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表には含まれておりません（注2）参照。

（単位：千円）

|                           | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価     | 差 額    |
|---------------------------|----------------|---------|--------|
| (1) 投資有価証券                | 1,621          | 1,621   | —      |
| (2) 敷金及び保証金               | 325,058        | 320,206 | △4,852 |
| 資 産 計                     | 326,680        | 321,827 | △4,852 |
| (1) 長期借入金                 | 300,000        | 300,000 | —      |
| (2) リース債務<br>(1年内返済予定を含む) | 18,250         | 17,931  | △318   |
| 負 債 計                     | 318,250        | 317,931 | △318   |

（注1）現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金、未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（注2）市場価格がない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

| 区分          | 連結貸借対照表<br>計上額 |
|-------------|----------------|
| 非上場株式       | 61,698         |
| 持分法適用関連会社株式 | 12,000         |

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分                     | 時価（千円） |      |      |       |
|------------------------|--------|------|------|-------|
|                        | レベル1   | レベル2 | レベル3 | 合計    |
| 投資有価証券<br>其他有価証券<br>株式 | 1,621  | —    | —    | 1,621 |
| 資    産    計            | 1,621  | —    | —    | 1,621 |

#### (2) 時価で連結貸借対照表計上額に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分                | 時価（千円） |         |      |         |
|-------------------|--------|---------|------|---------|
|                   | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 敷金及び保証金           | —      | 320,206 | —    | 320,206 |
| 資    産    計       | —      | 320,206 | —    | 320,206 |
| 長期借入金             | —      | 300,000 | —    | 300,000 |
| リース債務（1年内返済予定を含む） | —      | 17,931  | —    | 17,931  |
| 負    債    計       | —      | 317,931 | —    | 317,931 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## IX. 収益認識に関する注記

- 当連結会計年度の収益の分解情報主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|                   | 報告セグメント         |            |            |             |               |           | その他(注) | 合計        |
|-------------------|-----------------|------------|------------|-------------|---------------|-----------|--------|-----------|
|                   | インターネット<br>販売事業 | 店舗販売<br>事業 | 卸売販売<br>事業 | ライセンス<br>事業 | メタバース<br>関連事業 | 計         |        |           |
| 売上高               |                 |            |            |             |               |           |        |           |
| レディース<br>カジュアル    | 1,375,675       | 1,816,616  | 65,080     | —           | —             | 3,257,372 | 3,546  | 3,260,918 |
| キッズ・ジュニア          | 531,836         | 1,130,028  | 35,452     | —           | —             | 1,697,318 | 3      | 1,697,322 |
| 雑貨・メンズ            | 2,574           | 3,827      | 7          | —           | —             | 6,410     | —      | 6,410     |
| その他               | 35,787          | 282        | 0          | 36,673      | 12,500        | 85,242    | 10,000 | 95,242    |
| 顧客との契約から<br>生じる収益 | 1,945,873       | 2,950,755  | 100,540    | 36,673      | 12,500        | 5,046,342 | 13,550 | 5,059,893 |
| その他の収益            | —               | —          | —          | —           | —             | —         | —      | —         |
| 外部顧客への売上高         | 1,945,873       | 2,950,755  | 100,540    | 36,673      | 12,500        | 5,046,342 | 13,550 | 5,059,893 |

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、重要性が乏しい構成単位であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 5. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分                 | 金額      |
|--------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（当期首） | 221,965 |
| 顧客との契約から生じた債権（当期末） | 212,645 |
| 契約負債（当期首）          | 17,566  |
| 契約負債（当期末）          | 21,973  |

契約負債は主に、当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんどすべて当連結会計年度の収益として認識されています。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

X. 1株当たり情報に関する注記

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額     | 21円58銭   |
| (2) 1株当たり当期純損失（△） | △114円74銭 |

## XI. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2022年10月14日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当増資（以下、「本新株式発行」といいます。）および第三者割当により発行される第5回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の募集を行うことについて決議いたしました。

### 本新株式発行の概要

|     |          |                                      |
|-----|----------|--------------------------------------|
| (1) | 割当日      | 2022年10月31日                          |
| (2) | 新株式発行の総数 | 普通株式 500,000株                        |
| (3) | 発行価額     | 総額167,000,000円                       |
| (4) | 資本組入額    | 資本金：83,500,000円<br>資本準備金：83,500,000円 |
| (5) | 割当方法     | ㈱ピアズに対する第三者割当方式                      |
| (6) | 資金使途     | ① 新規出店及び既存店舗改装のための資金<br>② 運転資金       |

### 本新株予約権の概要

|     |              |                                                                                                                                                                                                     |
|-----|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | 割当日          | 2022年10月31日                                                                                                                                                                                         |
| (2) | 新株予約権の総数     | 15,000個                                                                                                                                                                                             |
| (3) | 発行価額         | 総額8,850,000円（新株予約権1個につき590円）                                                                                                                                                                        |
| (4) | 当該発行による潜在株式数 | 1,500,000株（新株予約権1個につき100株）                                                                                                                                                                          |
| (5) | 資金調達の内額      | 535,350,000円（差引手取概算額：518,850,000円）<br>（内訳）新株予約権発行による調達額：8,850,000円<br>新株予約権行使による調達額：526,500,000円<br>差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。 |
| (6) | 行使価額         | 1株当たり351円（固定）                                                                                                                                                                                       |
| (7) | 募集又は割当方法     | 以下の2社に対する第三者割当方式<br>㈱ピアズ：14,000個<br>ジェミニストラテジーグループ㈱：1,000個                                                                                                                                          |
| (8) | 行使期間         | 2022年10月31日から2024年10月30日                                                                                                                                                                            |

|      |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (9)  | 資金使途 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① メタバース関連事業推進のための資金</li> <li>② 広告宣伝費用</li> <li>③ 運転資金</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| (10) | その他  | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 行使価額及び対象株式数の固定<br/>本新株予約権は、行使価額固定型であり、行使価額修正条項付きのいわゆるMSCBやMSワラントとは異なるものであります。</li> <li>② 新株予約権の取得<br/>当社は、本新株予約権の割当日から6ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日(以下、「取得日」といいます。)を決議することができ、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。</li> <li>③ 譲渡制限<br/>本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するとされています。</li> <li>④ その他<br/>前号各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。</li> </ul> |

# 貸借対照表

(2022年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)         |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,793,773</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,878,671</b> |
| 現金及び預金          | 903,034          | 買掛金            | 91,338           |
| 受取手形及び売掛金       | 212,645          | 短期借入金          | 1,591,193        |
| 商品及び製品          | 609,378          | リース債           | 11,075           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,868            | 未払金            | 78,698           |
| 前払費用            | 46,597           | 未払費用           | 40,725           |
| その他             | 20,866           | 未払法人税等         | 15,112           |
| 貸倒引当金           | △617             | 契約負債           | 21,973           |
| <b>固定資産</b>     | <b>779,821</b>   | 前受り金           | 3,218            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>286,458</b>   | 預り金            | 3,510            |
| 建物              | 248,917          | 賞与引当金          | 8,750            |
| 工具、器具及び備品       | 24,280           | 資産除去債          | 2,705            |
| 土地              | 1,139            | その他            | 10,369           |
| リース資産           | 11,241           | <b>固定負債</b>    | <b>587,437</b>   |
| 建設仮勘定           | 880              | 長期借入金          | 300,000          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>54,047</b>    | リース債           | 7,174            |
| 商標権             | 33               | 繰延税金負債         | 18,771           |
| リース資産           | 4,752            | 退職給付引当金        | 113,072          |
| ソフトウェア          | 47,390           | 資産除去債          | 141,323          |
| その他             | 1,871            | その他            | 7,095            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>439,315</b>   | <b>負債合計</b>    | <b>2,466,109</b> |
| 投資有価証券          | 63,320           | (純資産の部)        |                  |
| 関係会社株式          | 32,888           | <b>株主資本</b>    | <b>103,558</b>   |
| 破産更生債権等         | 0                | 資本金            | 439,365          |
| 長期前払費用          | 7,072            | 資本剰余金          | 755,261          |
| 敷金及び保証金         | 325,058          | 資本準備金          | 369,365          |
| その他             | 10,975           | その他資本剰余金       | 385,895          |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,573,594</b> | <b>利益剰余金</b>   | <b>△895,638</b>  |
|                 |                  | 利益準備金          | 2,500            |
|                 |                  | その他利益剰余金       | △898,138         |
|                 |                  | 別途積立金          | 250,000          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金        | △1,148,138       |
|                 |                  | <b>自己株式</b>    | <b>△195,430</b>  |
|                 |                  | 評価・換算差額等       | 363              |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金   | 363              |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>   | <b>3,563</b>     |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>107,484</b>   |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>2,573,594</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2021年9月1日から  
2022年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                               | 金      | 額         |
|-----------------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                             |        | 5,059,893 |
| 売 上 原 価                           |        | 2,305,621 |
| 売 上 総 利 益                         |        | 2,754,271 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費               |        | 3,180,927 |
| 営 業 損 失 (△)                       |        | △426,655  |
| 営 業 外 収 益                         |        |           |
| 受 取 利 息                           | 6      |           |
| 受 取 配 当 金                         | 66     |           |
| 受 取 手 数 料                         | 5,640  |           |
| 助 成 金 収 入                         | 5,649  |           |
| そ の 他                             | 3,027  | 14,390    |
| 営 業 外 費 用                         |        |           |
| 支 払 利 息                           | 5,968  |           |
| 支 払 手 数 料                         | 3,350  |           |
| 株 式 報 酬 費 用                       | 2,709  |           |
| 株 式 交 付 費                         | 1,046  |           |
| 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 に よ る 損 失 | 110    |           |
| 為 替 差 損                           | 16,126 |           |
| そ の 他                             | 2,281  | 31,593    |
| 経 常 損 失 (△)                       |        | △443,858  |
| 特 別 利 益                           |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益                 | 6,000  | 6,000     |
| 特 別 損 失                           |        |           |
| 減 損 損 失                           | 9,938  |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損                 | 53,738 | 63,677    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)               |        | △501,534  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税             | 9,396  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                     | 10,581 | 19,977    |
| 当 期 純 損 失 (△)                     |        | △521,512  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(2021年9月1日から  
2022年8月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                 |               |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 |               |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 414,807 | 344,807   | 385,895         | 730,703       |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |         |           |                 |               |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 414,807 | 344,807   | 385,895         | 730,703       |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                 |               |
| 新株の発行(新株予約権の行使)         | 24,558  | 24,558    |                 | 24,558        |
| 当 期 純 損 失 (△)           |         |           |                 |               |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |                 |               |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 24,558  | 24,558    | —               | 24,558        |
| 当 期 末 残 高               | 439,365 | 369,365   | 385,895         | 755,261       |

|                         | 株 主 資 本   |                 |               |          |
|-------------------------|-----------|-----------------|---------------|----------|
|                         | 利 益 準 備 金 | 利 益 剰 余 金       |               |          |
|                         |           | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |          |
|                         |           | 別 途 積 立 金       | 繰 越 利 益 剰 余 金 |          |
| 当 期 首 残 高               | 2,500     | 250,000         | △629,689      | △377,189 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |           |                 | 3,063         | 3,063    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 2,500     | 250,000         | △626,626      | △374,126 |
| 当 期 変 動 額               |           |                 |               |          |
| 新株の発行(新株予約権の行使)         |           |                 |               |          |
| 当 期 純 損 失 (△)           |           |                 | △521,512      | △521,512 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |                 |               |          |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —               | △521,512      | △521,512 |
| 当 期 末 残 高               | 2,500     | 250,000         | △1,148,138    | △895,638 |

|                         | 株 主 資 本  |          | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |                        | 新株予約権 | 純資産合計    |
|-------------------------|----------|----------|-------------------------------|------------------------|-------|----------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計   | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |       |          |
| 当 期 首 残 高               | △195,430 | 572,890  | 173                           | 173                    | 29    | 573,093  |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |          | 3,063    |                               |                        |       | 3,063    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | △195,430 | 575,954  | 173                           | 173                    | 29    | 576,157  |
| 当 期 変 動 額               |          |          |                               |                        |       |          |
| 新株の発行（新株予約権の行使）         |          | 49,116   |                               |                        |       | 49,116   |
| 当 期 純 損 失 （△）           |          | △521,512 |                               |                        |       | △521,512 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |          |          | 190                           | 190                    | 3,534 | 3,724    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —        | △472,396 | 190                           | 190                    | 3,534 | △468,672 |
| 当 期 末 残 高               | △195,430 | 103,558  | 363                           | 363                    | 3,563 | 107,484  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～39年

工具、器具及び備品 4～15年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、商標権については10年で償却しております。

- (3) 長期前払費用  
定額法を採用しております。
- (4) リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
従業員の退職金給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります

- (1) 商品又は製品の販売  
当社の顧客との契約から生じる履行義務は、主にインターネット販売事業、店舗販売事業及び卸売販売事業における衣料品等の商品又は製品の提供であり、顧客に商品又は製品を引き渡した時点でその対価としての収益を認識しております。なお、インターネット販売及び卸売販売については、国内販売であること、及び通常、出荷から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの時間が通常の期間であることから、商品又は製品を出荷した時点で収益を認識しております。
- (2) 自社ポイント  
商品又は製品の販売時に顧客へ付与したポイントについては、付与したポイントを顧客に対する履行義務と認識して契約負債を計上し、顧客がポイントを売上値引として利用した時点で収益を認識しております。

## II. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

### ・返品権付きの販売に係る収益認識

返品権付きの販売については、予想される返品金額を変動対価の定めに従って、販売時に収益を認識しない方法に変更しております。

### ・自社ポイント制度に係る収益認識

商品又は製品の販売時に顧客へ付与したポイントについては、従来は付与したポイントの利用による売上値引に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上する方法を採用しておりましたが、付与したポイントは顧客に対する履行義務と認識し、契約負債を計上し、顧客がポイントを売上値引として利用した時に売上高に振り替える方法に変更しております。

### ・インターネット販売における配送及び決済サービスに係る収益認識

顧客から受け取る配送料及び決済手数料については、従来は販売費及び一般管理費から控除しておりましたが、当該サービスは商品又は製品を提供する履行義務に含まれることから、収益として認識し、対応する支払運賃及び決済手数料を従来の販売費及び一般管理費から売上原価に計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度末の売上高は31,488千円増加し、売上原価は31,188千円増加しております。これらに伴い、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ299千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は3,063千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当事業年度より「契約負債」として「流動負債」に表示しております。また、新たに「返品資産」を「流動資産」の「その他」に、「返品負債」を「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

### Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「長期未払金」は金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めて記載しております。

### Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

#### 1. 固定資産の減損

##### ① 当事業年度の計算書類上に計上した金額

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 有形固定資産           | 286,458千円 |
| 無形固定資産           | 54,047千円  |
| 投資その他の資産(長期前払費用) | 7,072千円   |
| 減損損失             | 9,938千円   |

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 IV. 会計上の見積りに関する注記 1. 固定資産の減損 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

#### 2. 棚卸資産の評価

##### ① 当事業年度の計算書類上に計上した金額

|         |           |
|---------|-----------|
| 商品及び製品  | 609,378千円 |
| 棚卸資産評価損 | 15,282千円  |

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 IV. 会計上の見積りに関する注記 2. 棚卸資産の評価 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

### Ⅴ. 追加情報に関する注記

該当事項はありません。

## VI. 貸借対照表に関する注記

### 1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

|      |       |
|------|-------|
| 金銭債権 | 517千円 |
| 金銭債務 | 330千円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

415,625千円

### 3. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

|            |             |
|------------|-------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 2,160,000千円 |
| 借入未実行残高    | 1,591,193千円 |
| 差引額        | 568,806千円   |

## VII. 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

|           |          |
|-----------|----------|
| 営業取引      | 15,426千円 |
| 営業取引以外の取引 | 5,640千円  |

### 2. 研究開発費

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 一般管理費に含まれる研究開発費 | 9,100千円 |
|-----------------|---------|

### 3. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所   | 用途      | 種類                  |
|------|---------|---------------------|
| 東京都他 | 営業店舗5店舗 | 建物、工具、器具及び備品、長期前払費用 |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗及び事業単位を基準としてグルーピングを行っております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び使用範囲の変更により、既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（9,938千円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物7,359千円、工具、器具及び備品1,190千円、長期前払費用1,387千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

## VIII. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 345,707株 |
|------|----------|

## Ⅹ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（単位：千円）

|                 |  |            |
|-----------------|--|------------|
| 繰延税金資産          |  |            |
| 賞与引当金           |  | 2,679      |
| 契約負債            |  | 6,728      |
| 商品評価損           |  | 4,679      |
| 関係会社株式評価損       |  | 8,655      |
| 投資有価証券評価損       |  | 8,493      |
| 未払事業税           |  | 2,785      |
| 退職給付引当金         |  | 34,622     |
| ソフトウェア          |  | 5,669      |
| 減損損失            |  | 21,079     |
| 資産除去債務          |  | 44,101     |
| 繰越欠損金           |  | 894,883    |
| その他             |  | 9,779      |
| 繰延税金資産小計        |  | 1,044,157  |
| 評価性引当額          |  | △1,044,157 |
| 繰延税金資産合計        |  | —          |
| 繰延税金負債          |  |            |
| 資産除去債務に対応する除去費用 |  | △18,315    |
| その他             |  | △455       |
| 繰延税金負債合計        |  | △18,771    |
| 繰延税金負債の純額       |  | △18,711    |

## Ⅹ. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社及び関連会社等

| 種類   | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地        | 資本金<br>(千円) | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引内容                | 取引金額<br>(千円)<br>(注2) | 科目       | 期末残高<br>(千円) |
|------|----------------|------------|-------------|--------------------|---------------|---------------------|----------------------|----------|--------------|
| 子会社  | ㈱ANAPラボ        | 東京都<br>渋谷区 | 30,000      | 所有<br>直接100.00%    | 業務支援          | 管理業務の<br>受託(注<br>1) | 5,640                | 未収入<br>金 | 517          |
| 関連会社 | ㈱ビーカン          | 東京都<br>渋谷区 | 40,000      | 所有<br>直接30.00%     | 開発業務の<br>受託   | (注<br>2)            | 10,000               | 売掛金      | —            |

(注1) 価格その他の取引条件は、当社発生費用を基礎に両社協議のうえ決定し、連結子会社より收受しております。

(注2) 価格その他の取引条件は、両社協議のうえ決定し、関連会社より收受しております。



## 2. 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地 | 資本金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引内容<br>(注) | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|----------------|-----|-------------|---------------|---------------------|---------------|-------------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 家高利康           | —   | —           | 当社代表<br>取締役社長 | 被所有<br>直接 20.85%    | 被債務保証         | 被債務保証       | —            | —  | —            |

(注) 当社は不動産賃貸借契約に基づく債務について（代表取締役社長家高利康1件・年間賃借料9,858千円）の債務保証を受けております。なお、保証料の支払及び担保の提供は行っていません。

## XI. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

## XII. 1株当たり情報に関する注記

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額     | 22円45銭   |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △113円86銭 |

## XIII. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「XI. 重要な後発事象に関する注記」に記載の通りであります。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年10月28日

株式会社ANAP  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 下 条 修 司 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 竹 田 裕   |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ANAPの2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ANAP及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年10月28日

株式会社ANAP  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 下条修司  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 竹田裕  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ANAPの2021年9月1日から2022年8月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年9月1日から2022年8月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年10月28日

株式会社ANAP 監査役会

常勤監査役 今 長 雅 毅 ㊟  
(社外監査役)

監 査 役 水 分 博 之 ㊟

社外監査役 松 川 和 人 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。  
なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

(下線は変更部分を示しております。)

| 現行定款                                                                                                                                                                    | 変更案  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示)</u><br><u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 | <削除> |

| 現行定款                                          | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p data-bbox="292 163 367 182">&lt;新設&gt;</p> | <p data-bbox="580 176 743 198"><u>(電子提供措置等)</u></p> <p data-bbox="568 205 1011 279"><u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p data-bbox="602 284 1011 412"><u>2.</u> 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日まで書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> |
| <p data-bbox="292 458 367 477">&lt;新設&gt;</p> | <p data-bbox="770 458 810 477"><u>附則</u></p>                                                                                                                                                                                                                                              |
| <p data-bbox="292 512 367 532">&lt;新設&gt;</p> | <p data-bbox="602 524 1011 653"><u>1.</u> 2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示）は、なお効力を有する。</p>                                                                                                                                                                |
| <p data-bbox="292 698 367 718">&lt;新設&gt;</p> | <p data-bbox="602 697 1011 798"><u>2.</u> 本附則の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>                                                                                                                                                                        |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | や たか とし やす<br>家 高 利 康<br>(1960年4月3日) | 1983年4月 ㈱ナルミヤ（現㈱ナルミヤ・インターナショナル）入社<br>1985年12月 ㈱ハーレムストア（2004年12月㈱ヤタカ・インコーポレーテッドに社名変更）設立代表取締役<br>1999年10月 当社専務取締役<br>2006年8月 当社代表取締役社長（現任）<br>2014年4月 当社店舗販売部門管掌、インターネット営業部門管掌、チャンネル戦略営業部門管掌、卸売営業部門管掌<br>2016年4月 当社営業本部長<br>2017年9月 ㈱A T L A B（現㈱A N A Pラボ）設立代表取締役<br>2018年5月 ㈱A T L A B（現㈱A N A Pラボ）取締役会長<br>2020年6月 ㈱A N A Pラボ代表取締役社長<br>2021年7月 当社営業本部長（現任）<br>2021年11月 ㈱A N A Pラボ取締役会長（現任） | 965,000株           |
| 2     | たけ うち ひろし<br>竹 内 博<br>(1963年10月24日)  | 1984年4月 東京リコー㈱（現リコージャパン㈱）入社<br>1988年2月 日本エタニットパイプ㈱（現リゾルホールディングス㈱）入社<br>1996年1月 ㈱ジャック（現㈱カーチスホールディングス）入社<br>2003年10月 ㈱ケイ・オフィスプランニング代表取締役<br>2004年4月 ㈱オプトロム取締役財務経理統括<br>2006年10月 当社総務部長兼経営企画室長<br>2007年11月 当社取締役経営管理部長<br>2014年4月 当社専務取締役（現任）<br>財務経理部門管掌、総務人事部門管掌、サポート室管掌<br>2016年4月 当社管理本部長（現任）<br>2017年9月 ㈱A T L A B（現㈱A N A Pラボ）設立取締役<br>2020年6月 ㈱G A U S S社外取締役<br>2022年4月 ㈱ビーカン社外取締役（現任）  | 40,000株            |
| 3     | まつ やま まさ み<br>松 山 麻佐美<br>(1968年4月2日) | 1992年9月 当社取締役<br>2007年11月 当社A N A P営業本部長<br>2011年11月 当社A N A P統括本部長<br>2012年5月 当社A N A P営業本部長<br>2014年4月 当社商品企画部長<br>2016年4月 当社取締役（現任）<br>2018年11月 当社営業本部長<br>2021年7月 当社社長室長（現任）                                                                                                                                                                                                             | 30,000株            |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4         | にし ぼり たかし<br>西 堀 敬<br>(1960年4月1日)   | 1983年4月 日立造船(株)入社<br>1987年3月 和光証券(株) (現みずほ証券(株)) 入社<br>1990年11月 和光バンクスイスシニアバイスプレジデント<br>1996年10月 ウェザーニューズ(株)入社社長室国際部門担当副部長<br>1998年6月 ウェザーニューズ(株)財務部長<br>2000年10月 (株)フィナンテック入社<br>2000年11月 (株)フィナンテック・コミュニケーションズ取締役<br>2001年10月 (株)フィナンテック・コミュニケーションズ代表取締役<br>2001年10月 (株)フィナンテック取締役<br>2002年10月 東京IPO編集長<br>2006年3月 (株)ベストブライダル (現(株)ツカダ・グローバルホールディング) 社外取締役 (現任)<br>2007年11月 当社社外取締役 (現任)<br>2011年3月 (株)シノケングループ社外取締役<br>2011年9月 (株)日本ビジネスイノベーション代表取締役社長 (現任)<br>2018年4月 (株)遺伝子治療研究所社外取締役 (現任)<br>2018年6月 (株)ビティー社外取締役<br>2018年11月 (株)吉村監査役 (現任)<br>2021年3月 (株)シノケンアセットマネジメント取締役<br>2021年6月 (株)T N B I 取締役 (現任)<br>2022年3月 GATES GROUP(株)社外取締役 (現任) | 一株                 |
| 5         | やま ぐち ま ゆ<br>山 口 真 由<br>(1983年7月6日) | 2006年4月 財務省入省<br>2009年9月 長島・大野・常松法律事務所入所<br>2016年5月 ハーバード・ロースクール卒業<br>2017年6月 ニューヨーク州弁護士 (現任)<br>2018年11月 当社社外取締役 (現任)<br>2020年4月 信州大学特任准教授<br>2021年4月 同大学特任教授 (現任)<br>2021年6月 (株)学究社社外取締役 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 一株                 |

| 候補者番号 | ふりがな氏名(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | ※<br>おおかざきだいすけ<br>岡崎太輔<br>(1971年4月25日) | 1994年4月 ㈱東京都民銀行(現㈱きらぼし銀行) 入行<br>2000年10月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(㈱)入社<br>2004年1月 ㈱ファンライフ設立 代表取締役CFO<br>2006年1月 ㈱シーアンドシーメディア取締役CFO兼社長室長<br>2007年10月 ㈱インサイトテクノロジー 取締役経営企画管理本部長<br>2011年10月 ㈱エスクリ 取締役兼上級執行役員管理本部管理兼管理本部長<br>2015年7月 ファースト・パシフィック・キャピタル(㈱) マネージングディレクター社長室長<br>2017年8月 ㈱鉄人化計画 代表取締役社長<br>2022年1月 ㈱ピアズ執行役員副社長<br>2022年7月 同社取締役執行役員副社長(現任) | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任取締役候補者であります。
3. 西堀敬氏、山口真由氏及び岡崎太輔氏は、社外取締役候補者であります。
4. 西堀敬氏を社外取締役候補者とした理由及び期待する役割は、コンサルティング会社の経営者のみならず社外取締役として豊富な経験と幅広い知見があり、当社においても経営全般に助言をいただくことでコーポレート・ガバナンスの強化にその経験を活かすことができると期待し、社外取締役候補者としております。同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって15年となります。
5. 山口真由氏を社外取締役候補者とした理由及び期待する役割は、法律家としての観点から、独立性をもって経営を監督していただくことで、経営体制の一層の強化を図るとともにコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの充実を図ることができると期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は会社経営の経験はありませんが、上記理由によりその職務を適切に遂行いただけるものと考えております。同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 岡崎太輔氏を社外取締役候補者とした理由及び期待する役割は、様々な業界における上場企業の経営者としての知見を有し、公正かつ客観的な見地からの確かな助言を当社の経営に反映していただくことを期待するものであります。
7. 当社は、西堀敬氏及び山口真由氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、岡崎太輔氏の就任が承諾された場合にも、当社と同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。
- ①被保険者の範囲  
当社(及び子会社)の役員及び管理職従業員
- ②保険契約の内容の概要  
被保険者が業務に起因して損害賠償を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く)等を填補することとしております。保険料は全額当社が負担しており、被保険者の保険料負担はありません。
9. 当社は、西堀敬氏及び山口真由氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 会計監査人変更の件

本株主総会終結の時をもって、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは任期満了となりますので、監査役会の決議に基づき、新たにフェイス監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

監査役会がフェイス監査法人を会計監査人候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、同監査法人の監査体制、経験、専門性等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制等を総合的に検討した結果、当社の事業規模に適した新たな視点での監査が期待できることから、適任であると判断したことによるものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2022年8月31日現在)

|     |                     |             |    |
|-----|---------------------|-------------|----|
| 名 称 | フェイス監査法人            |             |    |
| 所在地 | 東京都渋谷区恵比寿南三丁目1番24号  |             |    |
| 沿 革 | 2020年12月 フェイス監査法人設立 |             |    |
| 概 要 | 資 本 金               | 5百万円        |    |
|     | 構 成 人 員             | 社 員 (公認会計士) | 5名 |
|     |                     | 職 員 (公認会計士) | 6名 |
|     |                     | (その他職員)     | 2名 |
|     | 合 計                 | 13名         |    |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号  
朝日生命宮益坂ビル  
渋谷サンスカイルーム 4階A室  
TEL 03-3406-2085



## 【交通：渋谷駅】

JR各線

東京メトロ銀座線

東京メトロ半蔵門線・副都心線

東急東横線・田園都市線

ハチ公改札 宮益坂口より

明治通り方面改札より

宮益坂東改札 B3出口より

宮益坂東改札 B3出口より

徒歩約5分

徒歩約4分

徒歩約5分

徒歩約5分

(お車でのご来場はご遠慮ください)